

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

公益社団法人 福岡県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

SK18170、S2019061

② 施設の情報

名称：嘉麻学園	種別：児童養護施設
代表者氏名：原口 真幸	定員（利用人数）：80名
所在地：福岡県嘉麻市漆生2347番地1	
TEL：0948-42-0309	ホームページ：
【施設の概要】	
開設年月日：昭和30年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 嘉穂郡社会福祉協会	
職員数	常勤職員：32名 非常勤職員：5名
専門 職員	精神保健福祉士 1名 医師（嘱託） 1名
	保育士 16名 看護師 1名
	臨床心理士 2名 栄養士 1名
	調理師 2名 調理師 4名
	児童指導員 11名（教員4） 栄養士 1名
施設・設備 の概要	（居室数）： 管理棟
	住居棟 4棟 A, B, C, D棟
	地域小規模施設 2棟
	心理棟

③ 理念・基本方針

法人の理念

「笑顔で応える地域ニーズ、働きがいのある職場づくり」

施設の理念

社会的養護（公的責任で社会的に養育するとともに家庭を支援すること）を担う児童養護施設は、措置制度のため、施設利用者である児童及びその家族は自ら施設を選択することができない。そのため福祉サービスの質を向上させるための取り組みが極めて重要となる、良質かつ安全・安心なサービス提供の実現を着実に推進することで社会的使命を果たしていく。

施設の基本方針：

- 1 私たちは、社会的責任を果たすため、法令を遵守します。
児童福祉法や労働基準法等の法令（法人規定や職員心得を含む）を遵守すること。
- 2 私たちは、利用者の意向を尊重した質の高い福祉サービスを提供します。
福祉サービスという仕事を担っているという視点を常に意識すること。
- 3 私たちは、組織・チームとして利用者の支援にあたります。
限られた職員数と労働時間の中で、組織として成果を上げるための工夫をすること。

④ 施設の特徴的な取組

- ・他者を援助することで職員自身が自分の心理的空虚感を満たすといった対人援助職が陥りがちな問題を予防するために、私たち職員は仕事としてこの業務を行っているという認識を持つことができるように、朝礼や職員会議等において周知徹底を図っている（施設内虐待の防止対策）。
- ・職員のバーンアウト防止対策の一つとして、組織を3つの部門に分けて、ほど良い分業制をしいており、部門ごとの連携で全体の業務を取り扱っていく方針を打ち出し、その実践に取り組んでいる。
- ・施設内における利用者（児童）へのケアワークだけでなく、保護者や関係機関等とのソーシャルワークに力点を置き、他機関と密接に連携を図ることが、結果として「子どもの最善の利益」につながることを職員に対して周知徹底を図っている。
- ・入所児童の意向やニーズに積極的に応えられるように「対話」を重視した支援方針を明確にしている。
- ・グループウェアや無線 LAN などを導入し（ICT 化の推進）、情報共有をはじめとした業務の効率化に取り組んでいる。（無線 LAN については、一部利用者である児童にも開放している。）
- ・入所児童に対するキャリア支援に力を入れており、地域住民の方々のご協力のもと（例；ライオンズクラブ様）、当施設の職業指導員が中心となり、様々な体験型のプログラムを実施している。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年4月16日（契約日） ～ 令和2年3月27日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成28年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

1. 子ども支援の質の向上に向けて取り組んでいます
- 施設長は養育支援の質の状況を知るためにケース会議に参加し、継続的に内容の評価を行っています。

○職員組織をアドミニストレーション・ソーシャルワーク・ケアワークの3部門に分け、さらに委員会組織をもち、職員の役割分担を行っています。

○家庭支援員2名、里親支援員1名、心理士1名、職業指導員1名、学習指導員1名を常勤、専従で配置し、職員間や関係機関と連携して子どもの進路支援や学習支援、親子関係の構築などに積極的に取り組まれています。

2. 活発な地域交流がされています。

○地域福祉のニーズを把握するために筑豊・京築地区児童福祉施設長会に参加され、情報共有がされています。

○地域の福祉ニーズ把握のために関係会議として、ふくおかライフレスキュー事業支部会やかま福祉ネットワーク会議に参加されています。

3. 性に関する教育に積極的に取り組まれています。

○近隣三市の児童相談所と性に関する定期的な連絡会「ゆいまーるの会」を立上げ、性教育の方法や伝え方、性に関する聴き取りの方法について協議・研修する機会を設けています。

○施設では性について正しい知識が持てるように児童相談所の心理士と連携し、子どもを対象に性についての研修会を開催しています。

4. 子どもの意向や主体性に配慮して、子どもと共に日常生活を構築できる養育・支援が行われています。

○日課について子どもと職員で、それぞれの年齢や生活状況に応じて、食事や入浴の時間を話し合い、一人ひとりに柔軟に対応できるよう支援しています。

○余暇の過ごし方については、一定のルールの中で、友人が遊びに来たり、友人と一緒に外出や買い物も行えるよう配慮されています。

○職員は小規模ユニットでの日々の生活の中で、子どもと一緒に掃除や調理を行ったり、土日には網戸の張替えをしたり車のガソリンを入れに行ったりと、生活体験を通して触れ合う時間を作っています。

5. 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組まれています。

○今年度より、学習指導員を常勤で配置し、月1回小学校・中学校との連携会に参加し、子どもの学力の把握と学校との連携に努めています。各棟の学習委員会と連携し、子どもの課題やニーズに応じて学習指導を行い、学力向上を支援しています。

◇改善を求められる点

1. 事業計画の策定について

事業計画を事前に定められた時期と一定の手順で、職員と共に策定され、定期的な見直しをされるよう期待します。

2. 災害時における事業継続計画について

○事業継続計画(BCP)のための外部研修に参加し、施設長、主任、管理職と計画策定について話し合いがなされている段階です。災害発生時の体制整備に期待します。

3. 養育・支援の標準的な実施方法の確立について

子どもの状況を踏まえた標準的な実施方法について文書化され、定期的な検討と見直しをされることを期待します。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

当施設で第三者評価を受審するのは今回で3回目となる。前回の「施設のコメント」でも述べたように、施設内で自己評価を実施するプロセスそのものに意義があると考えている。特に新任職員及び中堅職員の人材育成において、児童養護施設運営指針（平成24年3月、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に準じた自己評価シート（タイプA…着眼点あり）を活用することで、私たち施設職員に求められている業務内容について振り返ることができ、とても有意義な機会として活かすことが可能となる。今後は、このプロセス自体を施設内でどのように仕組化していくのかが大きな課題であると認識している。

また、今回の第三者評価結果の個々の項目（特にc評価）については、より良い福祉サービスの提供を実現するために、常に改善していくべき事柄と施設内で位置づけ、PDCAサイクルを回していく必要性を痛感している。

一方で昨今、児童養護施設を取り巻く環境は大きく変わろうとしている。平成28年の児童福祉法改正を端緒に、「新しい社会的養育ビジョン」が平成29年8月に出され、このような流れの中、令和2年度より都道府県社会的養育推進計画が始まることとなっている。全国児童養護施設協議会からも令和元年11月に「今後の児童養護施設に求められるもの—児童養護施設のあり方に関する特別委員会（第1次報告）」が出され、施設の高機能化・多機能化・地域分散化の再編・整理がなされている。

以上の背景のもと、当施設では令和2年度より「一時保護専用施設」を、令和3年度より「地域小規模児童養護施設」を開設する予定である。このようなハード面での改革だけでなく、対人援助そのものであるソフト面においても、いわゆる「パラダイム転換」を図らなければ、施設の存在目的そのものが危うくなるのではないかと危惧している。特に「チームアプローチ」については、従来どおりのやり方では限界がくるだろうと考えている。当施設ではそのような視点のもと、改革を順次進めていっているため、先述した児童養護施設運営指針に記述されている内容を基本としつつも、その視点をさらに超えた発想で施設運営及び改革を図っていく方針である。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○施設パンフレットに理念と運営方針が掲載されています。 ○基本方針などを職員周知するために毎月の職員会議で説明され、共有されています。 ○理念や基本方針を子どもや保護者に理解しやすい内容や表現で説明されることを期待します。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ○管理者は社会福祉事業の動向を把握するために福岡県社会福祉法人経営者協議会などに参加しています。養育支援ニーズの把握や支援を進めるために子ども関係の資料を集積しています。 ○中長期計画を策定するために養育支援のコスト分析や利用率の分析などの実施を期待します。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○経営環境の状況や経営課題について、法人役員会で検討されています。職員に対して法人の事業計画を周知し、内容を職員会議で協議しています。 ○国の家庭的養護の動向や経営改善のガイドラインから人材育成や職員のキャリアパス整備の点で課題が残っています。		

--

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○当法人では「新しい養育ビジョン」の動きに対応する小規模化や家庭的養育に向けた体制作りが行われています。</p> <p>○事業計画について、県や行政機関と検討中の部分もあり長期計画が完全にできていない部分があります。今後も国の動向などを把握され、社会的養育推進計画の策定を期待します。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○児童養護施設として、今後、整備すべき課題は把握されています。</p> <p>○単年度計画が法人の中・長期計画と連動した具体的な内容として策定されていません。本年度を基準とする10年計画は策定中ですが、法人の中・長期計画と連携した内容を期待します。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画は職員会議で周知され、理解されています。</p> <p>○5つの委員会毎に事業計画を作成し、施設長が法人の理事会で報告を行い、職員参画のもとで事業計画が策定されていますが、評価と計画の見直しを定期的にされることを期待します。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <p>○事業計画を子どもに周知するため、ユニットでの茶話会が開かれています。</p> <p>○保護者や子どもに周知するための機会の設定や分かりやすい資料の作成が期待されます。</p>		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○養育支援の質の向上のため職員は各自で自己評価を行い、ユニットリーダーの評価を通して、PDCA サイクルP (Plan・計画策定) →D (Do・実行) →C (Check・評価) →A (Act・見直し) を行っています。</p> <p>○養育・支援の質の向上のためにPDCA サイクルを回していますが、全職員で組織的にサイクルを回され、チェック体制を構築されることを期待します。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○自己評価や第三者評価事業を通して、評価後に改善課題を職員と共有されています。</p> <p>○評価結果の内容を分析され、課題や改善策を文書化され、改善状況を把握することを期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>○職員会議やケース会議などで施設長は自らの役割と責任について表明されています。</p> <p>○施設長の役割や思いを伝えるために広報誌やホームページの作成と公表を期待します。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は福岡県社会福祉施設協議会のセミナー参加などを通して、遵守すべき法令などを理解しています。</p> <p>○施設運営に有効な関係法令のリスト化とリストの活用を期待します。</p>		

II-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は養育支援の質の状況を知るためにケース会議に参加し、継続的に内容の評価を行っています。</p> <p>○施設名で職員をアドミニストレーション・ソーシャルワーク・ケアワークの3部門に分け、さらに委員会組織をもち、職員の役割分担を行っています。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設長は経営改善や人事考課制度の構築に向けて、法人契約の社会保険労務士と連携して取り組んでいます。</p> <p>○業務の多忙になる中、配置基準以上の職員が配置されています。</p> <p>○人事と労務の分析をされて、働きやすい労働環境の構築を期待します。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○養育支援の質の向上のため、職業支援や学習支援の職員の配置を行い、子どもの自立支援が行われています。</p> <p>○福祉人材の配置計画や人材育成の基本的な考えを文書化することを期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○人事管理体制として、年2回職員の自己評価に基づく人事評価を行っています。</p> <p>○法人理念に基づく「期待する職員像」を明確にされ、人事基準を定め、職員に周知されることを期待します。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○職員の健康管理に注意し、ワークライフバランスに配慮した勤務体制を敷いています。</p> <p>○職員のメンタルヘルスを支えるため、非常勤の心理職を配置しています。</p>		

○職場環境の改善策を事業計画書など文書に明文化されることを期待します。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○「期待する職員像」を示して、職員の育成に取り組まれています。職員一人ひとりの目標管理を行う仕組みづくりが求められます。</p> <p>○年2回の個別面接の機会があります。年度当初に職員と目標を設定されています。年度の間で達成度の確認をされることを期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○基本方針の中に「期待する職員像」が示され、研修計画に基づき、職員研修などがされています。</p> <p>○職員に期待される資格や技術水準の明示と研修内容の見直し、研修の基本方針を周知されることを期待します。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>○職員会議や個別面接などで職員一人ひとりの技術水準の把握がされ、新任職員などへのOJT研修がされています。大学教員など外部講師を招き、職員研修が定期的に行われています。</p> <p>○人材育成の目的で、職員に対するスーパービジョン体制の構築を期待します。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>○昨年は社会福祉士の実習生はありませんが、公認心理士養成と保育士養成はされました。それぞれの実習記録が残されています。</p> <p>○実習生受け入れの基本姿勢の明文化とこれまでの実績を生かした実習プログラムの作成が期待されます。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c

<コメント> ○施設長が外部に対して施設の運営状況を説明されていますが、ホームページや広報誌による理念や基本方針の公開まではできていません。 ○子どもや保護者に養育支援の内容を知らせる目的で情報の公表が求められます。ホームページや広報誌の作成が期待されます。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b

<コメント> ○月に1回、法人内部で経理等に関する点検がされています。外部税理士により会計上の疑問点について、説明がされています。 ○監査結果や施設の経理や財務関係の規定を職員に周知すること、施設長の権限と責任について、文書等で周知する点で改善の余地があります。		
---	--	--

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> ○施設長は地域の活動である住民会議に参加しています。また、子ども達が地域の学習合宿やクラブ活動にも参加しています。 ○施設としてのボランティア受け入れの基本姿勢が明文化されていませんので、明文化を期待します。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ○習字・ピアノ・窓ふきなどのボランティアを受け入れています。また、ライオンズクラブからの支援も受けています。 ○施設としてのボランティア受け入れの基本姿勢が明文化されていませんので、明文化を期待します。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<コメント> ○子どもの通う幼稚園や小・中学校との定期的連携や情報共有がされています。 ○子どもの養育支援に求められる行政や学校、医療機関など関係機関のリスト化を期待します。		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○地域福祉のニーズを把握するために筑豊・京築地区児童福祉施設長会に参加され、情報共有がされています。</p> <p>○地域の福祉ニーズ把握のために関係会議として、ふくおかライフレスキュー事業支部会やかま福祉ネットワーク会議に参加され、児童養護施設としての行動がされています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○地域の住民会議に参加され、防災活動など地域コミュニティの活性化に貢献しています。</p> <p>○嘉麻市協の広報誌「えがお」に児童虐待防止の寄稿がされています。</p> <p>○地域活動の内容について、広報誌などを活用して情報提供することを期待します。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○施設内に倫理委員会があり、「子どもの権利」擁護に取り組んでいます。</p> <p>○全国児童養護施設協議会作成の「人権擁護のためのチェックリスト」を用いて、職員は各自で月1回自己評価が行われています。</p> <p>○月1回、児童への聴き取りが行われ、権利侵害を防止しています。</p> <p>○養育・支援で子どもを尊重する姿勢を示す「標準的実施方法」等の作成を期待します。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画の中に子どもの権利擁護に取り組むことが記載されています。</p> <p>○具体的取組として、月1回の子どもの聞き取りや子どもたちとの茶話会で情報の把握がされています。</p> <p>○子どものプライバシー保護の姿勢と責務を明示した規定の作成を期待します。</p>		

Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>○施設を紹介する資料（パンフレット）に分かりやすいイラスト入りで作成されています。</p> <p>○施設の入所する子供や保護者に対して事前面接などで丁寧な対応がされています。</p> <p>○養育支援の基本的姿勢や考えを文書化されることを期待します</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもへの支援内容などを子どもや保護者に必要に応じてされています。</p> <p>○子どもや保護者が主体的に支援方法を選択できるよう具体的な説明や資料を準備されています。</p> <p>○意思決定が困難な子どもや保護者への支援方法を文書でルール化されることを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○措置変更や家庭への移行にあたり、関係職員や部署が不利益を生じないための取組が行われています。</p> <p>○施設を退所した子どもや保護者にその後の相談ができる方法や担当者名などを記載した資料を渡されることを期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの満足度を測る方法として、月1回の子どもの聞き取りとユニットでの茶話会が行われています。</p> <p>○聞き取りで得られた情報をもとに要望や改善点雄分析と検討による具体的な改善の記録を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>○苦情等解決委員会を設置して、苦情受理後の流れを図解、掲示して、活動しています。</p> <p>○子どもや保護者に周知して管理棟玄関に苦情、要望を記入できる用紙及び投函ボックスを設置</p>		

<p>しています。</p> <p>○苦情を受けた結果をフィードバックすることや養育支援の向上を行った記録を残されることを期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>○こどものために相談室や相談できる場所を整備されています。</p> <p>○子どもが相談する方法や複数の人にできる選択できることの説明を文章化されることを期待します。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○ユニット担当性や月に1度の茶話会等、子どもが相談しやすく、意見が述べやすい配慮がされています。</p> <p>○嗜好調査等が行われていますが、対話を重視されているためアンケート等の実施は行われていません。</p> <p>○対応マニュアル等の整備によって業務の組み込みが行われることによる対応の標準化に期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>○外部侵入者に対して、カメラ・フェンスを設置されています。侵入者対応の研修等も行われています。</p> <p>○自転車の乗り方の指導や安全面に関する取決も行われており、安全に関する配慮をされています。マニュアル等の整備と責任者の明文化を期待します。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○保健委員会が設置され、委員長を中心に感染症対策が行われており、感染症発生時には噴霧消毒を行っています。</p> <p>○感染症対応マニュアル・インフルエンザ対応手順が作成され、職員会議にて看護師が説明、指導を行っています。</p> <p>○保健委員会で対応マニュアルについて検討され、改訂されています。改訂時期が分かるよう日付の記載を期待します。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○事業継続計画のための外部研修に参加し、施設長、主任、管理職と計画策定について話し合いがなされている段階です。今後の取組に期待します。</p>		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>○時間帯毎の業務の流れは決められていますが、標準的な実施方法として文章化はされていません。基本となる部分を共有するためにも文書化が望まれます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもからの希望や状況に応じて、携帯電話の使用や自動車学校への入校などの導入や見直しが行われ、その都度、方法や仕組みについて話し合いが行われています。</p> <p>○標準的な実施方法を見直しの際に子どもの意見を検討される仕組みを期待します。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画策定時は担当職員と主任、施設長、心理士、FSWなどの様々な専門職と一緒に協議が行われ、子どもの意向と同意を含んだ手順が定められています。</p> <p>○アセスメントを行う際には、心理士から担当職員へレクチャーを行い、担当職員、心理士もしくはFSWと複数でアセスメントをとり、アセスメント手法についての振返りを行い、手法の確立に向けた取組がなされています。今後更なる取組に期待します。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画の評価については、担当職員が評価を行い、主任、施設長、心理士、家庭支援専門員など様々な専門職が入り、評価・見直しが行われ、時期や仕組みを定めて実施されています。</p> <p>○自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みの整備に期待します。</p>		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>○パソコンのグループ・ウェアを導入し、利用者の記録や情報を全職員で共有できるよう整備されています。</p> <p>○記録する職員の差異については課題として認識されており、施設長が記録のポイントについて指導を行い取り組まれています。今後、更なる取組に期待します。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもの記録に関して法人の個人情報保護規定に定められています。</p> <p>○USBの持ち出しの禁止、個人の携帯やデジカメで写真撮影を行わない事など職員会議や実習生受け入れ時にも説明を行っています。</p> <p>○個人情報の取扱いについて入所時に保護者に説明し、同意をとっています。</p> <p>○記録の責任者等を明確にし、更に管理体制が整えられることを期待します。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p><コメント></p> <p>○年3回程度、職員間で虐待の分析事例の読み合わせを行い、具体的に検討する機会を設けています。</p> <p>○月1回、職員から子どもへの聞き取り（生活や暴力、性に関する事）が行われ、権利侵害の予防と早期発見に取り組まれています。</p> <p>○近隣三市の児童相談所の心理士と協同で、子どもへの聴取りの方法についての研修会や、性的課題のある子どもの事例検討会を行い「ゆいまーるの会」として立上げ、2ヶ月に1回開催されています。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>○児童相談所の心理士による、子ども向けのプライベートゾーンに関する研修会を取入れています。</p> <p>○月1回の職員による、子どもへの聴取りでは安心・安全に暮らせているかなど聴取りが行われ、子どもにプライベートゾーンや権利についての話を伝えています。</p> <p>○親に自分の進路希望をしっかりと伝えるために、職員が調整することがあります。また、選挙権について子どもに話しを行い、年齢や状況に応じて権利擁護に取り組まれています。</p>		
A-1-(3) 生き立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○子どもから生き立ちについて聞かれた時には、ケース会議で、誰がどのように話すか打合せを行い、児童相談所とも協議し、子どもに十分配慮しながらなるべく事実を伝えるよう取り組まれており、伝える時には、これからの人生や生き方が前向きになるように伝え方を工夫しています。</p> <p>○子どものアルバムが作成され、卒園時に渡して成長の過程を振り返りできるように取り組ま</p>		

<p>れています。子どもが見たいときにいつでも見る事ができる環境の整備に期待します。</p>		
<p>A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等</p>		
<p>A④</p>	<p>A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>○不適切なかかわりを発見した場合について、要望等解決委員会規約に規定されています。</p> <p>○届出や通告があった時には、施設内で検証し、法人の事務局長へ報告、第三者委員による聞き取りが行われて対応する仕組みが整備されています。</p> <p>○虐待の通告制度についてはマニュアルを作成し、茶話会で子どもに話しを行う方針です。</p> <p>○届出者・通告者が不利益を受ける事のない仕組みの整備に期待します。</p>		
<p>A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
<p>A⑤</p>	<p>A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>○子どもの1日の日課については、大まかな流れはありますが、子どもと職員で話しを行い、塾、部活、アルバイトのある子どもそれぞれの年齢や、生活状況に応じて、一人ひとり個別の日程となっています。</p> <p>○月1回開催される茶話会で、行事の企画など子どもの意見を聞いて運営に反映させています。</p> <p>○金銭の計画的な使い方については、職員と子どもが話し合いを行い、小遣い帳を付けたり、金銭感覚が身につくよう支援されています。</p> <p>○余暇の過ごし方については、一定のルールは設けられ、子どもだけの外出や、友人が施設に遊びに来たり、友人と外出や買い物も行えるよう配慮されています。</p>		
<p>A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア</p>		
<p>A⑥</p>	<p>A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>○担当職員を決め、入所前に児童相談所へ子どもの面会に行き、パンフレットを持参し、施設のイメージを伝えたり、入所当日は、子どもと面接を担当した職員を配置できるよう勤務を調整しています。入所時には主任と心理士が面談を行い、不安や心配ごとを軽減できるよう支援しています。</p> <p>○子どもの身長、体重を聞き、洋服を一緒に買いに行っています。入所前には洋服や歯ブラシ、食器、スリッパなどを購入し名前を入れて準備しています。</p> <p>○家庭復帰や措置変更では、常勤の家庭支援専門員、職業指導専門員、心理士等と協同で児童相談所を交えて積極的に協議を行い支援しています。</p>		

A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○職業指導員が中心となり、他県に就職が決まった子どもの自立に向けて計画を立て、他県に子どもと一緒に出向き、アパート探しなど必要な支援を行っています。</p> <p>○施設を退所した子どもがからの相談が入れば、職員が子どもに会いに行き、児童相談所とも協議しながら生活保護の申請など、必要な支援を行っています。</p> <p>○卒業生に成功体験を話してもらう機会を作れるよう検討中です。今後の取組に期待します。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしつかり受け止めている。	b
<p><コメント></p> <p>○主任や施設長がケース会議や職員から個別に支援の相談を受けた時には、生育歴や発達について考えられるように指導を行っています。</p> <p>○ケース会議や棟会議を通して、子どもを叱責するのではなく、子どもの生育歴や背景まで考えられる職員からの発言も増えています。</p> <p>○職員は子どもと受容的・支持的な態度で寄り添っていますが、専門的な知見や経験は十分とは言えず、課題と感じられています。職員の専門性の構築に期待します。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員は小規模のユニットでの日々の生活の中で、子どもと一緒に掃除や調理を行ったり、土日には網戸の張替えや車にガソリンを入れに行ったり、生活体験を通して触れ合う時間を作っています。</p> <p>○日課については、子ども一人一人の生活状況に応じて、食事の時間や入浴の時間を話し合い、柔軟な物となるよう支援しています。</p>		
A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子供が自ら判断し行動することを保障している。	a
<p><コメント></p> <p>○職員は子どもとの対話を重視し、子どもと一緒にルールを決めています。</p> <p>○子どもの課題や問題行動については、生育歴や背景を重視しながら、どう成長につなげられるかを児童相談所と協議しながら支援しています。</p> <p>○朝・夕の時間帯には職員2人体制となるよう勤務を調整しています。</p>		

A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>○職業指導員を中心に、進路や就職関連の本を揃えて、閲覧できるようにしています。</p> <p>○労働金庫より年2回の図書寄贈が行われており、職員と子どもと一緒に本を選んでいきます。</p> <p>○子どもの希望で、地域の野球クラブやバレーボール、サッカーに参加しています。</p> <p>○幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書や玩具等の整備に期待します。</p>		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○ライオンズクラブとの交流会を通して、自衛隊、警察署への職場見学や、高校生と一緒にケーキ作りを行ったり、大学での俳句の会に参加しています。</p> <p>○地域の小学5年生を対象に1週間の通学合宿が開催され、子どもの希望を聞き、参加しています。</p> <p>○ICT委員会を立上げ、携帯電話使用のルール「スマートフォンおよびWi-Fi使用承諾書」を定め、高校生は携帯電話を所持し、SNSやインターネットの知識や実体験を得られるよう支援しています。</p> <p>○子ども自身で健康管理が行えるような支援については、十分ではなく、課題として認識し、取組まれています。今後、更なる取組に期待します。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>○栄養士や調理員が平日は幼児の棟に入り、土日は昼食時に食事の準備や子どもたちの食事の様子を確認したり、食事の姿勢や箸の使い方などの指導を行っています。</p> <p>○アレルギーのある子どもについては、栄養士から棟に食事指示書にて指示を行っています。</p> <p>○年2回嗜好調査を行い、子どもの希望をクリスマス会やおやつに反映させています。</p> <p>○月に1回、各棟毎で子どもと職員が献立を考え、買い物から調理を一緒に行う機会を設けています。</p> <p>○子どもが学校で育て収穫した野菜や頂いた筍の子を調理して食卓に出したり、食育に取り組まれています。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
○職員は、洗濯やアイロンがけを子どもが見える場所で行うよう配慮し、子どもたちも積極的		

に手伝っています。

○ユニット毎に外出行事で、職員と子どもと一緒に買い物に行き、子どもが好きな衣類を選んだり、高年齢児においては、子どもからの希望に応じて、友人と一緒に天神や博多まで公共交通機関を利用して、衣類を購入できるよう配慮しています。

A-2-(4) 住生活

A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
----	--	---

<コメント>

○1棟10名定員の小規模ユニットでの養育を行っており、中学生からは個室の空間を確保しています。歯ブラシ、コップ、食器などの日用品は個人所有としています。シャンプーも子どもの希望があれば、好きな種類の物を購入して使用しています。

○学習机をすべて新しく買換えを行い、宿題や学習を自分の部屋行う環境を整備しています。リビングや階段などの共有スペースに子どもの写真やインテリアが飾られ、家庭的な雰囲気となっています。

○居室は子ども自身が掃除を行い、棟ごとの共有スペースなどは、子どもと一緒に玄関を掃除したり、日常的に掃除を行習慣が身につくよう支援しています。

A-2-(5) 健康と安全

A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
----	---	---

<コメント>

○幼児は朝夕2回の検温と排便チェックを行い、チェック表に記録をつけています。

○月1回の嘱託医の往診があり、必要時の診察や最近の健康状態について報告を行い、連携して健康管理を行っています。

○職員から子どもの体調不良の報告が入った際には、看護師が様子を見に行き、病院受診に付き添っています。精神科でのフォローが必要な子どもについては、心理士が受診の付添えを行い、医療機関と連携しています。

○看護師が個人のファイルに薬をセットし、向精神薬は鍵のかかる棚で管理しています。内服後は服薬チェック表に記載し、看護師が確認しています。

A-2-(6) 性に関する教育

A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
----	---	---

<コメント>

○性について正しい知識が持てるよう児童相談所の心理士と連携し、幼児を対象に性についての研修会を開催しています。

○近隣三市の児童相談所と性に関する定期的な連絡会「ゆいまーるの会」を立上げ、性教育の方

法や伝え方、聴取りの仕方等について協議する機会を設けています。
 ○性教育の全国研修に職員を派遣したり、外部講師を招いて施設で研修を開催しています。

A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
----	--	---

<コメント>

○施設長や福施設長は、子どもの問題行動や暴力があった場合には、問題行動だけを捉えて感情的ななるのではなく、生育歴やその背景を考え、今後の支援を含めて考えるよう職員に指導しています。
 ○行動上の問題があった場合には、自室に入るか、管理棟へ子どもを移動し、クールダウンできるように支援しています。
 ○子どもからの暴力が合った場合は、しばらく担当職員の配置を換えて支援を行うよう対応しています。
 ○課題や問題があれば、児童相談所と協議を行い、協力体制を築いたり、児童相談所へ出向き、児童相談所の警察官からの指導を行い支援しています。

A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
----	--	---

<コメント>

○月1回の茶話会や、子どもからの聴取りの記録を、施設長が確認し、気になる意見があれば、要望等解決委員会で話し合いを行い、子ども間の暴力や差別が生じないよう施設全体で取り組んでいます。

A-2-(8) 心理的ケア

A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
----	---	---

<コメント>

○心理士は入所1.2ヶ月を目処に、子どもに入所後の生活について聞いています。継続的なケアが必要な場合や、児童相談所から心理的ケアの依頼があれば対応しています。
 ○心理士が必要に応じて、保護者との協議に参加し、子どもの様子を伝えています。
 ○外部の心理士を講師に招き、保護者との面談時の関わり方や職員同士のつながりを意識した研修を開催しています。
 ○スーパービジョンについては、今後の課題と認識されており、取組に期待します。

A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等

A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
----	---	---

<コメント>

○今年度より、学習指導員を常勤で配置し、各棟の学習委員会と連携し、平日の夕方の時間や

<p>長期休暇には、学校の宿題や家庭指導、付加学習等を課題やニーズに応じて支援し、子どもの学力向上に取組まれ、子どもの学習指導や担当職員のフォローを行っています。子どもは、自分の部屋で学習出来る環境が整っています。</p> <p>○学習指導員は月1回、小学校・中学校との連携会に参加し、子どもの学力の把握と学校との連携に努めています。</p> <p>○学習指導員は担当職員と職業指導員と連携を図り、子どものキャリア支援を行っています。</p>		
A⑫	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○学校を中退した子どもについては、児童相談所と協議し、自立援助ホームに繋げる支援を行っています。</p> <p>○今年度より、職業指導員を常勤で配置し、家庭支援専門員とで進路決定後や失敗した場合のフォローを行う対応体制が整っています。学習環境が整備され、進学希望者も増えてきているため、今後更なる支援の充実に期待します。</p>		
A⑬	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○一般のアルバイトが難しい場合は、法人の高齢者施設と協力し、委託先の業者と協議し、皿洗いのアルバイトを行えるよう支援しています。</p> <p>○子どもの自立の為にアルバイトを推奨し、女子は20時30分、男子は21時までと時間などルールを設けて支援しています。</p> <p>○職場体験や実習は、子どもたちが仕事や適性を知る意味で大切な機械となります。職場実習に関する取組を期待します。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A⑭	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○常勤・専従の家庭支援専門員を2人配置して、家族関係調整や家族からの相談に応じたり、家庭復帰や家族再統合に向けて体制を整えています。</p> <p>○家族療法事業を申請し、心理士と家庭支援専門員で協力し、長期外泊中に家庭訪問を行ったり、外泊時に保護者と面談を行い支援しています。</p> <p>○子どもだけでなく、親も支える支援を意識されています。現在の取組を継続することで、ファミリーソーシャルワーク機能が確立されることを期待します。</p>		
A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A⑮	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b

<コメント>

- 常勤の里親支援員を配置し、施設での里親の実習を担当したり、児童相談所と里親登録者の自宅を訪問しています。
- 里親会があり、他の児童養護施設と協同で里親サロンを開催しています。
- 一時帰宅後、不安定になって帰設した子どもについては、学校と連携を図りながら支援しています。
- 2名の家庭支援専門員と心理士と協同で、今後更に親子関係の再構築や家族支援の取組に期待します。